

空き家対策セミナー

～空き家の有効活用のために～



昨年5月に空き家対策特別措置法が全面施行となるなど、空き家を今後どうするかは、もはや避けて通れない問題となりました。このセミナーでは、空き家の放置がもたらす影響や、その有効な対策法等を分かり易く解説致します。

第1部 空き家対策セミナー

講師：司法書士 梅原 健（うめはら たけし）

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 空き家放置のリスク | 講師プロフィール |
| 2. 空き家の解消に向けて | 福岡県出身 |
| 3. 避けて通れない相続登記 | 平成19年宅地建物取引主任者試験合格 |
| 4. 各種補助金について | 平成22年司法書士登録 |
| | 平成25年行政書士登録 |

福岡県司法書士会 空き家・空き地等対策部会 副部会長
福岡県青年司法書士協議会 副会長



第2部 日本公庫の支援の取組み

日本政策金融公庫福岡支店 国民生活事業 融資第二課長 福永 涼子

第3部 個別相談会

司法書士とのネットワークづくりにお役立てください。
(事前予約制・一人30分程度)。

平成28年 **7月7日(木)** 14:00～16:00

《会場》 **日本政策金融公庫 福岡支店 8階会議室**

福岡市博多区博多駅前3-21-12 ☎092-411-9112

《対象》 **所有不動産の空き家対策・有効活用をお考えの方。**

参加費：無料

定員：40名

(定員を超えた場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

【お申込み方法】

裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
第3部の個別相談をご希望の方は、併せて「個別相談」欄に☑を入れて下さい。



空き家対策セミナー 参加申込書

FAX : 092-475-5629

お申込日

月 日

開催日時

平成28年 7月7日 (木) 14:00~00:00

会場

日本政策金融公庫 福岡支店 8階会議室
福岡市博多区博多駅前3-21-12 ☎092-411-9112

主催

福岡県司法書士会
日本政策金融公庫 福岡支店

お問合先

日本政策金融公庫 福岡支店 国民生活事業 (担当: 檜垣、福永)
TEL: 092-411-9112

【申込記入欄】

フリガナ

お名前

フリガナ

会社名

お電話

業種

メール
アドレス

ご住所

〒

個別相談

個別相談を希望される機関に
☑を入れてください。

福岡県司法書士会

日本政策金融公庫

※ご記入いただきましたお客さまの情報につきまして、利用目的は次の通りです。

- ①本セミナーの実施・運営
- ②アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- ③融資制度等や各社からのご案内のためのダイレクトメールの発送等 (任意)

※③の利用目的の同意につきましては任意ですので、同意されない方は次の口に☑をつけてください。

③の利用目的で利用することに同意しません。